

開 会 午前10時00分

○副委員長（阿部三平君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

予算書86ページをお開きください。7款商工費1項商工費から始まります。よろしくお願いいたします。

7款商工費1項商工費、87ページ全部。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） この負担、補助金についてお尋ねいたします。

住宅建設等促進事業補助金とありますけれども、これはどのようなものか説明をお願いします。その次の地場産業拡大支援補助金3億円、この辺の説明も、どのように使えるかお尋ねします。

○副委員長（阿部三平君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） お答えいたします。

住宅建設等促進事業補助金につきましては、令和2年度より予算措置してございまして、町内の建設事業者の受注を多くするために住宅改修に最大30万円助成するものでございます。こちらにつきましては、令和4年度では36件助成いたしまして、総補助対象事業費としては町内で3,045万円の建設需要を掘り起こしてございます。

それから、地場産業拡大支援補助金につきましては、令和4年度に創設しました。最大2億円まで助成する、4分の1ということでございます。こちらに関しましては、令和4年度で1件、2,100万円ほどジビエ事業の新工場の設備に助成してございます。

○副委員長（阿部三平君） 進行します。88ページ下段まで。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 先日、観光ビジョンが報告になりました。

それで伺いますが、私は知らないところに行った場合、まず最初に困るのがトイレの問題だと思うんです。当町では、インターを降りると「だあすこ」がある。そこは「だあすこ」が使える。あとは、町方は「おしゃっち」が空いていれば「おしゃっち」というところだと思うんですが、その他あとはコンビニという話になるのかなと思うんですが、その部分は知らないところから来ると困る部分だと思うんですが、町の考え方として例えば吉里吉里にもありますよね。赤浜の海岸沿いにもありますね。どういうふうに観光にいらっしゃった方を、そういう部分で迎え入れるのかというところを教えていた

だきたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） お答えいたします。

確かにトイレの問題というのは、人間の生理現象において非常に重要な、そして観光地においては非常に密接した問題だというふうに捉えてございます。先ほど東梅康悦委員がおっしゃったとおり、公共的な場所では確かに借りやすいというか、使いやすい部分がございます。

それであとは赤浜地区、それから安渡地区に関しましては県が公園として、漁港の関連施設として整備いたしました。吉里吉里・赤浜・安渡にそれぞれトイレがございます。それから、新山のほうにも町営でございますがトイレもございます。町なかに関しましては、先ほど申しましたとおり公共施設等を利用していただくという観点しかないのであるかと思っております。ですが、今後こういったシチュエーションでトイレが必要になるのか、例えば「産業まつり」であったり「サーモン祭り」であったり、そういうときには仮設トイレを増設してございます。

いずれ、観光客の皆様にはそういったトイレの情報等も踏まえまして、御案内してまいりたいというふうに考えてございます。

○副委員長（阿部三平君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 下段の大槌祭りPR事業補助金250万円のところで伺います。

まる2年「大槌まつり」が中止になって、昨年3年ぶりという形で開催されたんですけども、その間の予算消化の検証はなされていなかったのかなど。もちろん決算の際にも、いろいろ諸経費の行き先などを伺ったんですけども、今回予算立てするのに250万円というのは、この4年間丸々変わっていない予算であります。そこで、この250万円をどのように効果的に使われるのか、その辺をお尋ねします。

○副委員長（阿部三平君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） お答えいたします。

開催できなかった年に全く使用していなかったかということ、そういうわけではございません。令和2年度に関しましては、備品等を整備いたしました。今年度も、例年どおりといたしますとちょっと言い方がいいかどうかあれなんですけれども、250万円でPRであったり、「曳舟」はどうしても船がたくさん船団を組んでいくので、許可申請等に非常に申請料等がかかるわけなんですけれども、まずはPRのほうに重点を置きながら早

期に大槌祭りの日程等を決定いたしまして、町内外にPRを図っていく部分に予算を割いていきたいなというふうに考えてございます。

○副委員長（阿部三平君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。

その上段を見ると、「大槌サーモン祭り」のPR事業の委託料が350万円、「大槌まつり」は町内最大のイベントというふうに銘打って開催しているわけでありまして、もちろん「サーモン祭り」にかかる諸経費というのは違ってくるんでしょうけれども、2日半にわたる「大槌まつり」のPR、主にPRというのであれば私はもう少し250万円を考えた上で、例えばもっとPRにお金をかけるとか、例えばテレビのコマーシャルであったりラジオのコマーシャルだったり、そういうことでもう少しPRに力を入れていったほうがよいのではないかなと思う部分があるわけです。

何しろ、とにかく今申し上げましたとおり、町内最大のイベントでございます。もう少し効果的に予算を考えたほうがよいと私は思うんですが、その辺の御見解はいかがですか。

○副委員長（阿部三平君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） ありがとうございます。

議員おっしゃるとおりでございます。もちろん昨年のお祭りには1万6,375名の方々の参加を、観覧者も含めていただいております。それは、町内外からでございます。議員おっしゃるとおりPRに、早期にまず実行委員会、それから祭りの関係者の方々を巻き込んで早期に日程を決定して、町内外にPRしてまいります。

○副委員長（阿部三平君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。

これ御答弁求めませんが、今年はコロナの状況も大分緩和されて、たくさんのお観光客が見込まれるわけでございます。何度も申し上げますが、効果的な予算の使い方をして、ぜひ盛り上げたお祭りにしていただきたいと思っております。これ、強く要望したいと思っております。

以上です。

○副委員長（阿部三平君） 進行します。88ページ下段、8款土木費1項土木管理費。

89ページ全部、澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 岩手県道路利用者会議負担金、負担金・補助金及び交付金のと

ころで関連づけてお聞きいたしますが、最近高齢者等の事故が多発しております。高齢者だけとは言いませんけれども、かなり車の事故が多くなっております。下校中の列にトラックが突っ込んで死傷者も出ている、痛々しい事故もニュース等で拝見いたしました。大槌町でも通学途中に車同士がぶつかって、親御さんたちがぶつかったその車が通学の途中の生徒に突っ込んでこないかと冷や冷やした部分もあったりとか、私も縁石を越えて縁石をまたいで走っている車も見ました。安全対策として、少子化であって子供たちに1人の犠牲者も出さないためにも、ガードレールの設置というのが必要だと思いますけれども、どうお考えでしょうか。

○副委員長（阿部三平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） お答えいたします。

まず安全対策というところで、委員おっしゃるとおり通学路のところは本当に重要な場所というふうに認識しております。毎年行われている警察や、あと地域、あと学校、教育委員会さんと一緒に回って行く安全パトロールがございまして、そういったところで保護者の方々からの声等を聞きながら、安全対策のほう、やっていきたいというふうに考えてます。

○副委員長（阿部三平君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） よろしくお願いいいたします。例えば、見通しいい道路とかはスピードが出やすいし、大型トラックの進入も多いと思いますので、そこら辺をきちんと考えながらこうやっていただければと思います。お願いいいたします。

○副委員長（阿部三平君） よろしいでしょうか。

進行します。90ページ中段、2項道路橋梁費。

進行します。91ページ、金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 道路橋梁費のところでお聞きしますが、次の項目には、折合河川内支障物撤去工事というのがありますけれども、折合の道路のほうはどのようになっていますでしょうか。あの台風被害から1年ぐらいたったのかな、そのくらいの感じで見ているのかなと思います。

何回も言ってきたんですけども、営林署も関わっていることは間違いないです。けれども、これをいつまでも長々と10年かけるのだから20年かけるのだから分からないけれども、道路というものはきちっと直しておかないと、あそこにもよく某議員がしゃべるように「人面岩」とか何とかあるんだね。そういう話もあって、観光の一つにもなってい

るんですよ。だから産業振興課と地域整備課、この辺でちゃんとタイアップを図って早く直さないと、いつまでもこのままの状態で置けないと思います。

私がそこを点検したのでは、小さなところからあそこの上まで直すと言えば10か所以上直さねばない。金もかかるのは分かりますけれども、ちゃんとするべきことはしないと駄目だと思いますけれども、その辺についてお伺いします。

○副委員長（阿部三平君） 地域整備課長。

○地域整備課長(太田信博君) ありがとうございます。折合の上流の部分なんですけれども、町道のほうは橋の部分までが管理区域となっております、委員御指摘の部分につきましては営林署さんが復旧のほうをやっていただくよう協定を組んでいるところです。その進捗状況については、まだ現在調整中といったことで報告を受けております。引き続き、営林署のほうにもできるだけ早めにやっていただけるよう、お願いしたいというふうに考えております。

○副委員長（阿部三平君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 道路が決壊してさ、冗談で1年と言ったけれども、そんなもんでねえわけだ、かなりたっているよ。その当時から、営林署の人たちとも話をしながら進めているのは分かるけれども、今令和5年ですよ。この中に1か所も載らないということはないと思うんだよ。さっきもしゃべったけれども、岡本課長と関係のある観光の中にも入っているんだよ。

だからもう少し動きを活発化しないと、あそこの折合にいる人たちも、たまに行ってみようかなと思っても行けないからさ。早く何とか手を打って、金掘りする人たちもいるけれども、あっち側がやらないと思うけれどもさ。

一応、いずれにしてもどんどん進行しないと、ずるずるずるずると来年もまた調整だなんてなったら、大変な話です。早く進めるようお願いしたいんですが、もう一度お願いします。

○副委員長（阿部三平君） 地域整備課長。

○地域整備課長(太田信博君) 今年度確認したところ、工事のほうの発注に向けて今取り組んでいるといったことで報告を受けているところです。引き続き、着手していただくようお願いしてまいります。

○副委員長（阿部三平君） 町長。

○町長(平野公三君) 過日にも、営林署長が来られてその話はしておりましたが、今の質

疑の中で進捗がはっきりしないということでございますので、出かけて行ってしっかりと確認して、早急に工事が進むように要望してまいりたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） 私も、町道工事費に関連してお尋ねしたいと思います。

町道の総延長というのは、何百キロぐらいなんでしょうか。それと、その維持管理のためのパトロールの頻度。どのぐらいの頻度でパトロールしておられるのか、お尋ねします。

○副委員長（阿部三平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） まず道路の延長でございますけれども、道路・橋梁合わせまして219キロ695メートルとなっております。

パトロールのほうですけれども、基本的には常時行っているところです。今年度は集中的にパトロールを実施しておりまして、10月に1週間程度かけて3名から4名の2班体制で実施しております。そのほか雨や風が強かったときには、落石や倒木の有無をパトロールしている状況であります。

○副委員長（阿部三平君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

なぜこういう質問をしたかというのと、この時期だと課長さんも御承知のとおり、郊外の道路ののり面から落石が目立ちます。先日私も車で走っているときに、のり面から頭大の石が転がり落ちて、もしかすると事故になる本当にヒヤリハットの経験をしました。ですから、大事故につながるような状況になるので、パトロールの頻度を高めて対応していただくように、そしてまた工事の必要性があるのであれば早急に対応していただくようお願いしたいと思いますが、御見解をお願いします。

○副委員長（阿部三平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） 我々も道路の安全通行を確保するため、引き続きパトロールのほうを強化してまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（阿部三平君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） それを聞いて安心しました。ぜひ頻度を高めて、安全対策に努めていただけるようお願いいたします。

それから、もう1点の古廟橋から小鎚方面の道路に、初夏になるとイタドリが繁茂して道路に飛び出ている。それをよけようとして、自転車で走行している人が大きく左に

曲がったり右に曲がったりするわけですが、そうすると後ろから来た車にはねられるような、接触するような場面をたまたま見ております。ですから繁茂する前とか、定期的に除草してそういう事故防止に努めていただけるようお願いしたいと思いますが、それに対して御見解をお願いします。

○副委員長（阿部三平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） 除草のほうですけれども、今年度は年2回程度実施しているところがございます。時期は、5月・6月に1回、8月・9月にかけて1回ずつ行っているところです。

そのほか直営でしたり、あと地域団体のほうの御協力で、予算で言いますと橋梁費の環境整備謝金の部分に計上しておりますところで、地域団体の草刈り等の活動等で安全を確保していただいているといった状況でございます。

引き続き、しっかり安全対策に取り組んでまいります。

○副委員長（阿部三平君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 道路整備費下段の町道高森団地線舗装補修工事、これは上の箇所  
の拡張工事という認識でよろしいでしょうか。

○副委員長（阿部三平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） さようでございます。

○副委員長（阿部三平君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。住民の長きにわたっての希望がかなったということに関しては、率直に高く評価したいというふうに思っております。

それで、過去一般質問などでも議論をさせていただきましたけれども、この道路拡張の部分と併せて融雪設備の設置のお話もあったと思うんですが、これはどのように進捗されているのでしょうか。

○副委員長（阿部三平君） 暫時休憩します。

休 憩

午前10時24分

○

再 開

午前10時27分

○副委員長（阿部三平君） 再開します。

地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） 大変申し訳ございませんでした。

急勾配の道路の現状の課題を現在整理しております、町内の路線を全て調査しております。その中で、町道の条例で定められている12%、勾配12%を超える路線については10路線が該当しているといったところです。

それとあわせて、課題の検討といったところで緊急車両・福祉車両の利用状況であったりとか、そのほか降雪時の除排雪の状況の現地確認とか、そういったものを現在やっているところでございます。

○副委員長（阿部三平君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 一番聞きたかったのは、以前の議論の中では「予算的に難しいんだ」というお話を伺っておりました。もちろん、それはそうなんです。急勾配の箇所というのは当然高森団地だけではないですから、当時の話だと「億」ぐらいの予算がかかるというお話も聞いていたので、それがこの数年の中で整備できるのかといたら、それはもちろん難しい話ではあるんですね。

であれば、例えば今の道路事情、これは降雪事情もありますよね。雪が大分減ってきました。今年に入って積もった雪というのは、もう本当に1度かそのぐらいしかないわけですから、そういうことを考えると随分昔と環境も変わってきているし、また車の性能というのも変わってきております。なので、例えば高森団地の路面に関しては、滑り止めの石が埋め込んであります。例えば石を撤去するであるとか、そういう方向に道路整備という形でかじを切るといっても私は1つの政治判断ではないかなと思うんですが、その辺の御見解はいかがでしょうか。

○副委員長（阿部三平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） 委員御指摘のとおり、近年気候の変動等もございませう。それにあわせまして、維持管理・電気料の高騰等そういったものもございませう。その中で、今後の維持管理の視点も含め、あと現在の手法・考え方を見直すことも必要なとうふうにご考えております。引き続き、急勾配の道路の対応については検討していきたいとうふうにご考えています。

○副委員長（阿部三平君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。前町長がお約束した話とはいえども、住民にとっては「それは整備されるものなんだ」というふうな認識も多分あると思うんですね。そこは住民にしっかりと丁寧な説明をして、理解を得るのがまずは先決ではないかなとうふうにご思いますが、この議論を交わした町長はどのような御見解をお持ちですか。

○副委員長（阿部三平君） 町長。

○町長（平野公三君） 急勾配のところで生活をするということになれば、高齢者の方々も含めて大変だろうということは十分承知しています。ですから融雪による道路管理というよりも、先ほど委員も御指摘のとおり様々な形での取組は必要だと思います。それも町内8か所ですか、そういう状況がありますから、計画的に道路改良をしていく必要があるだろうと思いますので、鋭意取り組んでまいりたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 同じく工事請負費のところでお尋ねをいたします。

まず確認したいのが、町道小鍬線立木撤去工事これの詳細についてと、それからこの中に町道水路の堆積土砂撤去工事というのがございます。この件に関して、水路部分だけを撤去するのか、全体的に堆積土を撤去するのか、その辺をお尋ねいたします。

○副委員長（阿部三平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） 立木撤去工事の部分でございます。こちらのほうは小鍬線、旧小鍬小学校の手前、下流のほうに倒木の恐れがある、上のほうにそういった場所がございます、そこのところの立木のほうを撤去する工事となります。

それと、土砂堆積の部分につきましては、山岸橋付近の水路に堆積している土砂を撤去するものになります。

○副委員長（阿部三平君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） それでは、まず1点立木の撤去のほうをお話ししたいんですが、昨年从小鍬線の山側の立木が道路に覆いかぶさっていて、通行する人たちが大変危険に感じているという話をしました。その中で、町長の答弁の中で「法律が変わって、個人の所有の山でも支障のあるものは伐採できることになったから、やります」というお話を伺ったことがございました。

今回、その部分なのかなと思って確認させていただいたんですが、残念ながらそれが入っていない。こういう道路の維持管理の中で、安全対策ということを見ると1日も早く住民が不安に感じている、通行している人たちが不安に感じているところの撤去というのが必要なんではないかと私は思うわけです。その点について、今後どのように計画的に進めていくのか、お尋ねをいたします。

○副委員長（阿部三平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） 民法改正によるものですがけれども、私もいろいろ調べまし

て、それで概要をまとめますと改正した内容というものが「一定の条件を満たす場合に、訴訟提起をしないで切除できる」、つまりこれまで訴訟をしなければ伐採することができなかつたんですけれども、それが訴訟を省略して費用負担は請求という形になろうかと思えますけれども、それでできるといったものになっております。

どういった一定の条件かというところで、例えば交通事故を誘発する恐れが喫緊の状況である。道路管理者として、パトロール時にそういったものをしっかり見て確認しているにもかかわらずできないとなると、そこは管理者として事故につながるもので、そういったところでは対応になるかなと思っております。

そのほか所有者、基本的には民地の部分についてはそういった通報等もいただいております。そういったところは所有者のほうをまず特定して、所有者様に「こういった危険なものがあるので、お願いします」といった形で連絡しているところです。ただ、所有者が不明であったりあと行方不明、要は追跡ができない場合があります。そういったところについては、できるだけ判明するように努力して、その方々をお願いするといった形になっております。

基本的に、実際緊急的に必要性が出た場合どのように手続していかなければならないかというところなんですけれども、そういったところは基本的には先ほど言った所有者の調査が必要な条件となります。それに加えて催告、通知文でしっかり相手方に伝えてそれでも対応されなかった場合は、そのときには費用は所有者の負担を請求することもありますが、そういった切除のほうに入っていくといった形になろうかなというふうに考えております。

○副委員長（阿部三平君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 今のお話を聞いて、ちょっと残念に思った点がございます。そもそも考えてみてください、町道を通すときに、隣接する土地の所有者から譲られて町道ができているはずなんです。今話を聞くと、「立木を切った際には、所有者さんに料金を請求云々」という話がございます。木というのは、黙っていても自然に伸びてくる。所有者さんが故意に植えているわけではないはずです。

そういった中で、町道を安全に管理するという意味では負担は町であっていいんじゃないかなと。危険物全体、全部を切ると言っているわけじゃなくて、その危険木に関して撤去なわけですから、それは道路の維持管理の範囲でやっていいんじゃないかなと。所有者に負担を強いるというのでは、なかなか先に進みません、正直な話。ぜひ早急に、

町のほうで計画的に道路の安全に努めていただきたい。

それから、水路部分の堆積土の撤去というのは、山岸橋付近のところというのは分かりました。じゃあ、水路ではなくて道路の側溝、町道の山岸橋のところから蕨打直に入るまでの間に山際に排水路があります。これは蓋をされていない部分が多くて、そこに堆積土がたまっている。中には、一部町のほうで撤去してもらったところもあるんですが、毎年枯れ葉が堆積してそれを道路の一部と勘違いしてあそこで脱輪する人たちが何件かありました。こういったところ、きちっと山際に堆積した土砂、それから排水路の土砂を撤去して境が分かるようにしてやらないとまた事故が起きる可能性があるし、どう考えても堆積したところには草も生え、除草もしなければいけない。余計な作業が出てきます。

そういったことを考えると、きちっと管理されるべきと私は考えているんですが、その辺について道路の維持管理・パトロールしている中で気づいていないのか、それとも予算を計上できなくてできないのか、その辺の見解をお伺いいたします。

○副委員長（阿部三平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） 維持管理の部分でございます。パトロールの中で堆積されている場所というのも、パトロールのほか地域の方々からの通報でも把握はしているところですよ。

維持管理のところのできる範囲というのも、限られております。そういった中で、確かに安全に利用していただくというのが大前提でございますので、その中でも優先度を決めながら取り組んでいきたいというふうに考えてます。

○副委員長（阿部三平君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 私も町道の関係で伺いますが、先ほどの課長の答弁では総延長が219キロという話でした。ということは、それに伴って同じぐらいの側溝もセットになっていると思うんですね。ですので、今東梅守議員が言われたように見えない部分、土砂等がたまって見えないと。そうすると水は流れない、車はもしかしたら落ちるかもしれないというところが考えられますので、全部を全部管理するのは難しいと思うので、まずは優先順位を決めた中でぜひこれは取り組んでもらいたいということ、まず要望1点。

そこで、工事として桜木町の側溝改修が計上されています。あそこは昭和50年代ですか、40年代後半ですかね釜鉄が分譲したというところで、当時道路とか側溝とかを整備した中で、もしかしたら分譲が始まったのかなと思っています。桜木町を見た場合、家々

に出入りする部分の側溝も形状はまちまちです。ということは、恐らく家の方々が自宅周辺の側溝を自己で用意したものだと思っているんですが、仮に例えば目の悪い方が側溝に足をとられて大けがをしたとします。そうした場合、その人はどうすればいいんですか。町に「維持管理のミスだ」ということで、例えばそういうものが来たら、町はどのように対応するのでしょうか。まず、その分を考えてもらいたい。

ですので、あの地区に関しましても結構側溝の蓋がないところがあります。全部を全部そろえとなれば、お金もたくさんかかると思うんですが、そういう部分もぜひ、人口が密集しているところに関しましては早急に考えるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（阿部三平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） まず町道桜木町幹線側溝改修工事、こちらのほうは15号線の町道側、河川沿いの近くの側溝の改修となります。大雨が降ったとき側溝があふれたりという流れを、既存のものから改修する工事となっております。道路管理者の責任といたところで、実際歩行者によらず落石とかそういったものであった場合は、管理上瑕疵があるものについては道路管理者の責任というふうに考えております。

その中で、安全対策のところでございます。側溝によらず転落防止のガードレールの設置とか、そういったものも今年度町内にも数か所ございまして、そこも今回工事のほうで「町道附属施設設置工事」というもので数か所対応を考えているところです。

委員御指摘の場所等につきましても、我々も重々承知しながら、安全に利用できるよう考えてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（阿部三平君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、次は違うところなんですが、町道の維持管理というところで伺いますが、大きな台風等が来てかなりの部分災害を受けた場合は、国の災害査定を受けた中でそういうところで工事しますよね、今まででもそうでしたから。ただそれまでは至らないんだけど、例えばあと2回か3回大きなものが来たら、完全に道路は壊れるよというところがあった場合、災害を待つのではなく予防的な維持管理というところで、弱い部分を例えば土のう等で養生した場合、かなりの部分恐らく守られる部分もあると思うんです。

そういうものが、町内に結構あると思うんです。そういう部分をまずパトロール等、あるいはその地域からの連絡等を受けた場合、お金がかからないように養生・土のう、

そういう部分で対応したほうがいいのかなど。それができない中で災害が起きた場合は、それはそれで大きな対応しなければいけません、予防的な対応というところでぜひ取り組んでもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（阿部三平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） 委員御指摘のとおり、道路が少し崩落した場合でも道路維持のほうで土のうを積んだりそういったもので対応して、町内にも結構ありますので、主要な道路が優先的になるんだろうけれども、利用されている方々の状況をしっかり確認しながら対応していきたいというふうに考えております。

○副委員長（阿部三平君） 町長。

○町長（平野公三君） 東梅 守委員の質問に対して答えていきたいんですが。

○副委員長（阿部三平君） よろしいです。町長。

○町長（平野公三君） 戻る形で、大変申しわけございません。

東梅 守委員のお話の中で、立木の撤去については先ほど課長が申したとおり制約がある、進め方はある程度制約があるということなんですけれども、安全・安心だということであれば町としての方針を、国の方針等はあるもののしっかりと道路管理者として努めなきゃならないと思いますので、国への要望もそうなんですけれども、町としての新たな指針を出して負担にならないように、安全確保ということになりますから、所有者の負担にならないような取組の方針を定めながら進めてまいりたいと思いますので、これからの部分で危険な場所については立木含めて考えていきたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 92ページ上段。

進行します。3項河川費。

中段から、4項都市計画費。

93ページ。澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 城山公園のところの委託料のところ、関連づけてお聞きしますが、前のほうで聞き逃してしまったので、ここで聞きます。城山に上がる大ケ口側から城山公園まで、結構な方々が前にも言いましたけれども散歩で午前・午後と結構歩いております。結構落石が多い部分があって、大きな石がごろごろと道路にはみ出たりとかしております。吹き付けというのかな、ちょっと分からないんですけれども、それをしていない部分の隣の部分とかも結構崩れてきております。けがをしては大変だと思って、いつも私もそこを歩いて歩いているんですけれども、転がっている石を片づけたり

もしておりますけれども。

それからパトロールしていて、三角コーンというのかな、あれを立ててはありますが、それを立てたからといって、注意はすると思っておりますけれども落石はどんどん落ちております。そこら辺を直していただきたいなと思っておりますけれども、本当に結構散歩する人が多いんです。その中で、けがをされても困るなといつもこう私見ているんですけれども、そこら辺はちょっとどういうふうに考えておりますか。

部分部分でもいいので、全体的に直してほしいとは言いません。本当に落石が多い部分だけでも直していただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副委員長（阿部三平君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） 林道城山2号線でございますので、本来ちょっと林業費のほうでお聞きしていただければと思いましたが。

それで、澤山議員からの御指摘のとおり実は先日も落石があったということで、住民の方からもお電話いただきました。すぐ対処してございます。延長も結構長いものですから、崩落している部分を全面的に直すというのは厳しいのかなとは思ってございます。ただ、部分部分は私どものほうでも確認しながら、緊急自然災害防止対策事業債等を導入できる部分があれば、今後もその箇所へのり面吹付けなどをしながら防護に当たりたいなというふうに考えてございます。

○副委員長（阿部三平君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） よろしく願います。林道とはいえ、災害時には多分避難道ではないけれども、避難道として地域の皆さんが上がる場所だと思いますので、そこら辺はよろしく願います。

○副委員長（阿部三平君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私はこの維持管理業務、城山公園ということで産業振興課長のほうさも行くとするんですけれども、前々からこれは防災担当にも入ってきて避難道という肩書をかぶせている感じになっている道路であります。

維持管理業務ということで、何度も言っているんですよ、「もう、業者さんに任せたらどうですか。そうすれば、業者というのは定期的に歩いているし、機械を置いてそのままいつも本当に土砂を撤去しますよ、土砂を移動しますよ」ということをやると思うんですよ。これ、産業振興課・地域整備課・防災ということの予算の取り方によって、維持管理業務というのはできるんじゃないかと。

ましてや、三枚堂のほうからも中央公民館に来たわけですよ。そして、町方が今回も国の指針で出した最大クラスを撤回してやった場合にも、ここはもう町方は通れないよということの中で三陸道というものも使えますけれども、そのほかに直接大ケ口方面、それから三枚堂のほうに行く、在地区に行くということに対して必要な道路であるということを経れば、これはもう維持管理の委託業務にするべきではないかと思っておりますが、御見解をお聞かせください。

○副委員長（阿部三平君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） ありがとうございます。

すみません。ページ数で言いますと林業費、83ページの下段でございますが、主要林道維持管理業務委託といたしまして200万円計上してございます。令和3年度の状況でございますが主に除草作業、山の中という言い方もちょっとあれなんですけれども、草が生えるものですから、主要な幹線につきまして城山1号線・城山2号線等の林道の安渡赤浜線の除草作業を主に行ってございまして、例年150万円ほどかかってございます。そのほか、その中で落石等の除去も行っております。

ですので、確かに城山2号線だけの問題ではなくて、町内のそういった主要幹線と申しますか、主要な林道の維持管理を200万円の範囲の中で行っております。引き続きまして、もちろん業者の方々とも相談しながら、エリアごとに分けるとかそういったことも今後考えられるかなというふうに考えてございます。引き続き、草刈りもどうしても必要なものですから、落石対策だけじゃなくて、そういった部分も含めながら林道の維持管理を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○副委員長（阿部三平君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 昨年度、草刈りという話でシルバーの方々に2号線をやっていたのだということは、記憶にございます。草刈りイコール土砂片づけなんですよ。1つで2つをやるということが必要かなと、それには機械力でしょうと。そういう部分に対して、「草刈りは草刈り」「土砂取りは土砂取り」ということではなく「一石二鳥」という話じゃないんですけれども、機械力、人力、それから行動力ということを備え持ったものが維持管理というものをすべきだと思うんですよ。そのほうが、経費はかからないです。

そして適度に、私が言うのはあれですけれども、今は離れていますから言いますけれども、建設業の方々は雨が降るとなると天気予報を見ながら車に発電機からポンプから

みんな各社積んで置くんですよ。いつ誰が役所からすぐ電話かかってきてもいいように、それは本当に自分の責務だと思ってやっているとこでございます。雪が降れば、黙っていても何センチになるということになれば、雪かきもしていますよね。寝ている間にやっているんですよ。

そういうこともありますし、フルに行動力のあるところを使う。それに対して、町民が安心する。それを提供するというか考えるというのは、役所の仕事じゃないでしょうか。3つの課がいろいろな面で統一見解を出して、やるという話はできないでしょうか。私、これはどうなんでしょう、近々本当に対馬海溝・日本海溝というのが目の前に迫っていますよ。そのとき車通れなかった、どこかで何かあったといたら、誰が責任を取るのか。また、前に戻ってしまいますよ。

この間追悼式終わったばかりですけれども、本当に町長、苦しみを考えたら、やりましょう。そのほうが、備えあれば憂いなしです。ということで、前向きな御見解をいただきたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） 当課のほうで、自然災害協定というものを結んでおります。管内の業者11社と、そのほか除雪協定等で委託を行っているところです。自然災害の協定でエリアを決めながら、どのような対応をしていくかといったところを業者とも意見交換しながら、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○副委員長（阿部三平君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） ただいま委員の皆様から多くの御意見を賜りまして、林道という特性もございましてけれども、そこが町民の散歩道であったりとか、あるいはその道路が防災という観点で考えなきゃいけないという様々な町民の皆様の思いと、それから私もが考えている思いというのは全く同じだと思いますので。

今御指摘いただきました、どうしても役所というものは縦割りでものを考えていかなきゃならないところもございまして、小松委員からもお話いただいたとおり全体的に、トータルとして町の安心安全をどういうふうに確保していくのかという観点、非常に大事な観点だと思いますので、様々な課のそれぞれの諸課題をよく聞いて、その上でしかるべき方法はどこでどのようにできるのか、これを前向きに検討してまいりたいと思います。

○副委員長（阿部三平君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 私も関連して、今の城山林道のところで伺いたいんですが、小松委員と同じ会派の要望で一体的な林道の整備、民間委託を求めてまいりました。たしかBランクという評価だったと思います。これ、防災対策課長に伺いたいんですが、防災の面から例えば大ケロ地区というのは今一次避難場所も暫定的な指定になっているわけですね。あれは、たしか城山の林道が今一時避難場所という形に暫定的になっているはずなんでしょう、そういった観点から常に落石であるとか、夏場は先ほど来からお話が出ているように草刈り作業であるとかというのは、頻繁に行うべきと思うんですね。

特に、私もたまに散歩コースとしてあそこを利用するんですけども、落石というのが非常に危険な状況にある箇所もあります。そういう部分から、いざとなったときの避難という部分に関して、あそこの整備に関してどのような御見解をお持ちかお聞かせ願いたい。

○副委員長（阿部三平君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

防災対策課としましては、避難に使う道について定期的にパトロールを行っております。その結果を産業振興課・地域整備課に共有しております。城山の林道に関しましては、防災の観点からいきますと歩いて上がる道路と捉えております。ですので、歩いて上がるのに対して危険であれば整備を産業振興課のほうに求めますが、そうでない場合の落石・歩くのに支障ない場合は特にそこは求めてはおりません。

先ほど菊池委員おっしゃられましたとおり、大ケロの足の悪い方の避難に関しましては新しい施設を整備することを現在計画しておりますので、歩いて上がれない方についてはそちらの施設整備で対応してまいりたいと思っております。

○副委員長（阿部三平君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） これは、消防費のところの避難場所等の維持管理に関わることなので、ここではそこには言及しませんが、ただ先ほど来から申し上げているとおりパトロールの頻度というのもあると思うんです。民間委託で一体的にあそこを管理という形になると、今以上にもっとパトロールの頻度というのも当然上がってきますし、そうなるとうち落石に関しての整備なども行き届くのではないかなというふうに思うんですね。その辺はどうでしょう、防災の観点から、あそこの林道を利用するという部分において、改めて御見解を。

○副委員長（阿部三平君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長(島村亜紀子君) パトロールの頻度につきましては十分行っておると考えておりまして、特に除草が足りないとかのり面に歩いて通れないほど落石があるとかいった状態は現状のところございませんので、現在の状況でよろしいかと思っております。

○副委員長(阿部三平君) 菊池委員。

○1番(菊池忠彦君) 島村課長、あなたもあそこを歩いてみたら多分分かると思うんだけど、あれは通行される方々がわざわざ除去しているんですよ。私も何度も経験あります。恐らく澤山委員もそうだと思うんだけど、そういうふうにご利用する町民の方々が落石をよけて、通行したり車が通りやすいようにわざわざ手をかけているという部分もあるんですね。

なので、さっきから申し上げているとおり、専門の職の方々が一体的に管理することによって、そういった町民の手を煩わすことなく管理ができるのかなというふうに思っていて、先ほど来から伺っているわけなんですけれども。これ、御答弁いいです。今後そういうことも念頭に、防災面あるいは普段使いの町民の方々のために、しっかり私は管理すべきというふうに思っていて、終わります。

○副委員長(阿部三平君) 澤山委員。

○5番(澤山美恵子君) 3回目です。

歩いて、すごく危険です。だから、私は申し述べているんですけども、一緒に歩きましょう。その方が、多分分かると思います。

○副委員長(阿部三平君) 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長(島村亜紀子君) 私ももちろん歩いたことはございますし、防災課の課員がきっちりとパトロールしております。その報告を私も受けておりますので、あそこの林道を歩くには支障ないと私は捉えております。

○副委員長(阿部三平君) 進行します。5項住宅費。

11時20分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時07分

○

再 開

午前11時20分

○委員長(芳賀 潤君) 再開します。

93ページ5項住宅費。

○14番（小松則明君） 都市計画費の部分で聞きたい部分があるんですけども、よろしいでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 先ほど委員長席で進行して4項まで終了していますので。

○14番（小松則明君） いや、そうしゃべるけれども。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。5項住宅費、94ページ下段まで。

95ページに入ります。9款消防費1項消防費、阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 消防団のことでお尋ねします。

最近、消防車も大型化というか装備がいろいろありまして、それで車を運転する免許によっても総重量とか、その車両によって中型以上でなければならないとかそういう規定がございます。そういう中で、消防団の中で全員がどのような免許を取っているか、その辺把握する必要があると思いますが、今現在どのようになっているか。もし分かれば、お尋ねします。

○委員長（芳賀 潤君） 消防課長。

○消防課長（三浦浩二君） お答えいたします。

当町の消防団の車両は15台配備されておりますが、その中で普通自動車免許で運転可能な車両は6台で、準中型自動車免許が必要な車両は9台となっております。現時点での大槌消防団各部において、機関員を任命されておられる団員は準中型以上の免許を取得しており、現時点では支障はないものと認識しておりますが、運転免許制度改正後に普通免許を取得した団員への準中型免許取得については、今後検討していく必要があると考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 免許を持っていても、なかなか団員はいろいろな会社に勤めておりますので、非常事態にすぐ行けるという状態に全員なっているわけではないと思いますので、それで準免許等の更新に当たって免許取得の補助とかそういうものも考えていただきたいと思います。

そのことと、それから消防団員報酬についてなんですけれども、消防団員の報酬は私が入っている頃はその報酬は全部団の運営費に当たっておりました。例えば消防団員が個人的に出動したときに、手袋とかゴーグルとかあと長靴とか、そういった結構出動する場所、それから時期等によっていろいろな装備が必要になってきます。こういったことは、団の中でいろいろ出し合って買ったり、あと団員の親睦を深めお互い意思疎通

するために食事等も非常に大事でした。

また出勤して、お昼とか飲物も全部自前でしたので、他の市町村においては分団の運営費補助というのを出したところもあるようです、個人報酬以外にも。それで、当町のほうでもその辺を考えていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 消防課長。

○消防課長（三浦浩二君） お答えいたします。

まず、準中型免許取得に係る補助制度についてお答えします。消防団の車両を運転するために免許を取得するものでありますので、今後消防団各部でどの程度準中型免許取得者が必要なのかを確認して、また県内での準中型自動車免許取得にかかる補助金制度などを創設している市町村の内容を確認しながら、今後検討してまいりたいと思います。

次に、活動費ということだと思いますが、先日岩手県内の消防団で、新聞に載ったと思うんですけども、その消防団については屯所の修繕費用・個人のはんてん・活動時使用する手袋や長靴などの備品購入を団員個人の報酬から充てる分団もあるということで、活動費を交付するとのことで定例会に提案するようですけども、当町消防団につきましては屯所の修繕費用はもちろん、個人の被服・備品・資機材などについても消防団の要望を踏まえながら計画的に購入しておりますので、現時点での活動費の交付については考えておりません。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） いろいろな面で出てくるわけです。前に大きな山火事がありまして、ヘリコプター等が来ましたんですけども、その時点でヘリコプターの補助・消火剤作り等でグラウンドに行きましたけれども、ヘリコプターの風圧ですごい砂が飛んでくるんですね。それで急遽ゴーグル等を用意したという経緯もあります。

だからその団の活動、非常事態というのは何が起こるか分からない状況にあって、個人負担等でやっておりますので、その辺ある程度の予備費的な団員補助を考えていいのではないかなと思います。よろしくお願いたしたいんですが、どうですか。

○委員長（芳賀 潤君） 消防課長。

○消防課長（三浦浩二君） 今後も消防団の要望を踏まえながら、計画的に装備品のほうを購入してまいりたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私もそこに身を置くということで、消防団の被服とかいろいろな

ものに対しては、手袋をもらったりライトをもらったりしているので、結構役に立っております。それに対しては、私は十分だと思っております。

ただ、私たち消防団が屯所に待機するとき、そういう場合に対しては自分の報酬については出るんですよね、出動したりなんかしたときには。でも、その場ではお金がくるわけじゃないんですよ。そこで何も飲まないで、黙って静かにしているわけじゃないんですよ。お茶を飲んだり、お酒は飲みませんが、そういう必要な部分の補助的なものがあればいいんじゃないかなと、私はそう思っておりますけれども。

実際は、みんな団員の報酬を持っていますけれども、そこに幾らか寄附してとかそういうことを実際やっているんですよ。「よこせ」でなく、団員は部のためにということをやって、それで維持管理をしているというのも実際の話です。そこは、皆御承知だと思いますけれども。その部分で、幾らかでも報酬というものを団員に渡すということになれば、それにかわるもの予算付けを少しでも見ていただければということで、大槌町のトップである町長からお願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 消防団員の皆様の様々な手当について、手当というか報酬とか様々なことについては消防団とよく話をしながら進めてまいりました。今、小松委員からお話のあるとおり、消防団としっかりと話をしながら、その必要性も含めて全体としてどう考えるかという部分について、これからしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。96ページに入ります。下段まで。

進行します。97ページに入ります。98ページ上段まで。

進行します。10款教育費 1項教育総務費。

99ページに入ります。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 中学校体育大会への補助というところで、まず大会に出るには日々練習しなければいけないと。クラブ活動、あるいはスポーツ活動というところで選手の方々はやっていると思うんですが、去年あたりから部活動の地域移行というものが話題になっていますよね。当町でも、もちろんその部分では現在のところで移行すると思うんですが、実際問題どのぐらい話が進んでいるのか。ことが進んでいるのかというところをまず聞かなければ、80万円を例えば大会補助に出しますが、少ないのか多いのかというところもありますので、ぜひ地域移行というところを説明していただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

国のほうから、今年度中総体の全国大会に地域スポーツのほうから出場してもいいというふうなことが出ております。そして、各競技いろいろな条件ございますけれども、その条件を満たせば参加できるということになっております。

一方県ですが、県のほうからは中総体の全国大会につながるものだけは、地域スポーツで出てもいいですよという通達が来ております。ということは、新人戦とか各競技団体の県大会等もあるんですが、そちらには地域スポーツからは参加できないということになっております。

それを踏まえまして、本町でも部活動検討委員会を実施しておりますけれども、いろいろ模索しているところではございますが「地域スポーツ型」というのも1つの案、もう1つの案が「やれる競技からやっ払いこう」という案がこの間の会議では話されました。

ただ現状を考えますと、競技によって地域スポーツのほうに移行していくのが、今の現状ではいいのではないかなというふうな意見が出ております。しかしながら、先ほども話させていただきましたけれども、中総体の県大会の部分に制約がございますので、その制約の部分がクリアできなとなかなか移行できない状況ではないかなというふうに私のほうでは判断しております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 今、学務課長からの説明では十分まだ頭の整理ができませんので、後で教えてもらいたいんですが。

そこで、そういうような全国規模の大会では地域スポーツでも参加可能、中総体でもそういうのが可能、新人戦は従来どおりの対応ということですよ。そうなった場合、例えば地域移行となれば学校の先生方以外も、地域の方々ももちろん関係してきますよね。そうでなければ、地域移行の目的が達成されない部分もあると思うんですが。

今回の予算の中で、地域移行に関わる部分で予算措置されているのかというところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 実は、来年度予算から盛り込む計画でございました。しかしながら、先ほど説明させていただきました中総体のみに地域スポーツが参加できるというこ

とでございますので、今後の県の動向を注視しながら再来年度必要に応じて予算計上させていただきますというふうに考えておりました。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。

ということは、地域の方々の御協力を得なければいけない、指導者等々ですね。そうした場合、既に例えばサッカーとか野球とかというところの中でそういう指導者さん方と十分なコミュニケーションが取れ、来年・再来年度というところにつなげていっていると思うんですが、その部分の説明もなければ今回の地域移行の部分というところでは説明が不十分になると思うんで、その部分を教えていただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 先日、第3回目の部活動検討委員会を実施いたしました。そこには、地域のスポ少の関係者の皆さんにも御参加いただいております。その中で、例えばサッカーは来年度中学生の受け皿をつくりたいとかそういうお話もいただいておりますし、あと卓球では町内の中学校を全て引受けてスポ少を実施しているということもございます。競技によっていろいろまちまちございますけれども、今後委員のおっしゃるように地域の皆様に御理解をいただきながら、地域スポーツのほうを進めさせていただきたいというふうに考えておりました。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 事務局費に関連してお尋ねします。

来年度は、不登校児童生徒含めて、多様な特性を持った児童生徒に対する専門的な支援体制づくりのために大槌型の特別支援教育、いわゆる「けやき教育」ですね。「ともに育てるけやき教育」をスタートするわけですが、この主な取組のうち学校現場の特別教育支援員を4名から6名に増やすということですが、2名の増員で対応が十分可能なのでしょうか。

それから、私のさきの一般質問の中で「居場所をつくる多様な学びの場を整備」と御答弁ありました。具体的にはどういう場を整備なさるのか、御答弁いただきたいと思えます。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 御質問ありがとうございます。

まず、1点目の特別教育支援員の配置でございます。まずもって、来年度特別支援教

育に力を入れていこうという計画を立てていたところでもございました。そこに、議員の皆様から特別支援教育の支援員を増やすべきという御提言をいただきました。本当にありがとうございます。

今年度は、特別教育支援員は吉里吉里学園に1名配置し、吉里吉里学園は1名で十分対応ができていかなというふうに判断しております。大槌学園は3名配置し、1年生の各学級と特別支援学級3学級に対して1名、あとプラス講師の先生を充てて何とか対応したわけなんです。落ち着くまでに若干時間かかりまして、マンパワーが不足しているかなというふうに考えておりました。

そこで、来年度は「けやき教育」をスタートすることで、大槌学園の1年生に各学級1名と、特別支援学級3学級ございますが各1名配置する計画でございます。さらに、特別支援教育の支援員の研修を、来年度初めて実施する計画でございます。研修を実施することで、支援員の指導体制を強化することで子供たちのきめ細やかな支援を充実させることができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

もう1点、すみません。居場所でございます。今、学校内に別室がございます。または学校外ですが、今想定しているのは自宅であるとか子供教育センター「OLA I」、または公民館、公共施設等での学習機会の提供。並びに、それらの場所での町内ボランティア、あとNPO職員による学習支援。あとは、それぞれの場所における学習用端末（iPad）を活用した授業映像のリモート配信や学習ドリル、アプリ等の活用による学習支援ができるように整備したいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。ぜひ、きめ細やかな指導をしていただければありがたいです。

それから2点目として、さきの一般質問の中で、不登校児童生徒が増えたことで、医療機関の受診に時間がかかるという、そういう御答弁がありました。医療機関にかかりにくい現状とか、その原因をお尋ねしたいと思います。どういう理由でかかりにくいのかですね。例えば医師が少なくて予約が取りにくいとか、例えば医療機関にかかることに対して児童それから親御さんたちに抵抗感があるのか。具体的にどういうことがネックになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

大槌町で医療とつなげたい児童ですが、年々増加していると同様に、県内全体でもそういう増加傾向がございます。そういうことで、今半年待ちの状態になっております。

岩手子供ケアセンター以外にも、子供を専門にしている病院はございますが、沿岸部には子供を専門に診察する病院がほとんどございません。保護者が簡単に連れて行ける距離に病院がないといった物理的な理由もございますし、あと保護者や家族の同意がなかなか得られないということにつながりにくいということも考えられております。

また、保護者の理解が得られないという中には、コロナ禍で自分の子供の園とか学校のほうの様子を見られなかったということも考えられます。個で見るとふだん気になるところはないんですが、集団の中に入ることによって見えてくるものもございます。それが、様々な行事が中心になったり制限されたりということで、見る機会が失われたというふうに考えられます。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます、半年待ちというのは、私はびっくりしたんですが、その中でも様々な事情があって後ろに大変なことがあるというのを理解いたしました。しかし、医療と教育の連携によって充実した教育支援体制を構築することが大事だと思いますので、ぜひこのことを肝に銘じて取り組んでいただければありがたいです。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。

進行します。101ページに入ります。上段まで。

進行します。2項小学校費、102ページ下段まで。

進行します。103ページ中段まで。

進行します。3項中学校費、104ページ下段まで。

進行します。105ページに入ります。

進行します。4項義務教育学校費、106ページ全部。

進行します。107ページ下段まで。

進行します。5項社会教育費、108ページ下段まで。

進行します。109ページ全部。

進行します。110ページ全部。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 工事請負費、文化財案内板等設置工事のところまで伺います。

この工事請負費ですけれども、これは何件あって、どこの町内、どこの箇所かというところをまず伺いたいんですが。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 菊池委員の質問にお答えします。

この分につきましては「おしゃっち」の部分になります、埋め戻さなかった土地で、その下のところにいろいろ当時のまま残っているところ、テーブル型のそういうふうな看板のほうを設置しようというところがございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） そうなると1件で63万8,000円、これが高いか安いかわ私には調査していないんですが、この看板について文化財の専門員が令和5年度より2名配属になるということで、新たな文化財の掘り起こしという部分が期待されるわけなんです、この流れというのは町内にまだたくさんある文化財の説明看板の設置を増やしていくという流れにつながっていくんでしょうか。その辺の御見解を。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

実際に震災で流れた部分とか破損している部分もありますし、あと今までなかったところのそういう案内板について、徐々に設置していきたいというところで考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 徐々に増やしていくということで、これはぜひやっていただきたい。これだけ重要な文化財がたくさん眠っている町でございますので、掘り起こし作業とともにそういった説明看板なり、場所を特定できるような看板というのは必要ではないかなというふうに思います。

案内板一つで、観光的要素というのががらっと変わってくる部分もあると思うんですね。課の垣根を越えて観光の部分としっかりと連携して、交流人口の拡大を見据えて整備していただきたいと思います、何か御意見あれば、

○委員長（芳賀 潤君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 御意見大変ありがとうございます。ただいま菊池委員のおっしゃるとおりでございます、私も常々思っているのは様々な文化財がたくさん大槌にはございます。ただ、情報発信は、今まで足りなかったのではないかなということもござい

まして、今年度に採用する2名の専門員をフルにと言ったら変ですけども、初めての方もおりますので、いろいろと指導しながら、育て上げながら町の文化財と観光とか、そういったものにもつなげるようにしていきたいというふうに思っております。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 専門委員の方は、文化財等に詳しいと思います、古文書とか。そういう方が入るのかなと思いますけれども、ただ町内にあるいろいろな文化財、つまり遺跡等は町内の人でなければ分からない部分がありますので、そこで町内教育委員会の関わりについて、お尋ねしたいと思います。きりり商店街の後ろの山も山城であって、それで町内には11ぐらいの山城があるようなわけです。そこにいろいろな歴史があるわけですので、そういうものも掘り起こしてほしい。そこに教育委員会と町と専門員はどのような形でいくのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） ありがとうございます。

今阿部俊作委員のおっしゃるとおりでございまして、町外の方が来ますので全てを知っているわけではございませんので、文化審議委員とかあとは議員の皆様のいろいろな情報等を教えていただきながら、もちろん町、それから委員会、それから様々な方々のお知恵を拝借しながらよりよい文化財の保護活動等に努めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。小松委員。

○14番（小松則明君） 委員長、109ページ全体ですよ。

○委員長（芳賀 潤君） 110ページに入っています。

金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） そういうわけで110ページですので、今の菊池委員がしゃべっていた案内板もそうだけれども、一旦「やる」と言ってやっていないところもあるわけだ。前の教育長のときかな、そういうものも実際あって、その確約を取った人はまた質問しないから、そのままになってしまう。

今のきりり商店街の後ろの山の話が、実際そうなんです。だから、あそこの縦貫道の上り・降り口のところがそう。昔あそこに大きなアカマツがあって、その下に大きな池があって堀になっていた。そういう状態の事を覚えているような人がいっぱい町にいるから、そういう人たちをどんどん取り入れながら文化財等もやっていかなきゃなら

ない。こういう案内板をつくるといえば、最初にやってくれると言ったところをやらぬのか、どう思っているのかなと思うんです。本人がおとなしいから何も言わないけれども、この辺で約束したものはやっぱりやるべきだと思いますよ。案内板、例えばやると言ったら。

これ子供の頃、学校の頃何でここの山がこのような段になって、平らになっているか不思議だった。そして、やがて大槌町史を読むことによって、「ああ、ここがこういう部分になっているんだ」と分かったんだ、私は。

だから、その辺でせっかく取上げてもらったものをほごにするわけじゃないけれども、だんだんそういうのもつけていってもらいたいなと思いますけれども、その辺についてはどう思いますか。

○委員長（芳賀 潤君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） ありがとうございます。

昨日、私も勉強不足なところがございますので、皆様方や地域の方々から情報を得ながら、勉強は当然させていただきたいと思います。もちろん前の方が約束したと思いますが、やらなければいけないというふうに思いますので、何らかの形をもって早めに情報等を収集しながら、しかるべきところにしかるべきものがつくように努力をしてみたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 昨日は失礼なこと言いましたけれども、いずれにしても約束したことはやらしてもらわないといけぬから、これが終わったらそこら辺を考えて進めさせていただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 前に私も「案内板」と言いましたけれども、答弁のほうでは「看板」と「案内板」という答弁をいただきまして、それで「案内板」とか「説明板」じゃなく、ただ「ここに何があった」というそういうものしか立てていなかったんですね。それでは意味がないわけでもないけれども、ちょっと伝わらないということで、その歴史を伝える「案内板」「説明板」等が必要だと思います。それで、その辺を確認したいんです。そういう「説明板」等によろしいですね。

○委員長（芳賀 潤君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 行ったときに、「ここに何があったか」ということが分かるよう

なものと捉えてよろしいですか。当然、来る方というのは詳しくない方が来られると思いますので、そういったことも分かるようなものを検討していきたいというふうに思います。いずれ、前向きに進めてまいりたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） そういうことで、確かに「何があったか」という部分的なものがありますけれども、その歴史的背景をちゃんと伝えるというのが大事なので、今の答弁で随時いろいろやってくれると思いますので期待しておりますけれども、そういう確認で説明いたしました。

それから、取りあえず町内にいろいろなところがまだあるので、いち早く最初には「ここに何があるか」というものだけでもいいんですけども、順次「説明板」はきちんと歴史を伝える方向でお願いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。111ページに入ります。上段まで。

進行します。6項保健体育費、東梅委員。

○9番（東梅康悦君） サッカーとか野球とかなんですが、新しい部分が整備になって、整備する前にも野球場なりサッカー場なりの大会規模の企画というものが、このぐらいの大会であれば当町の野球場でもサッカー場でも開催できるという説明があったと思うんですが、まずその部分の確認を、野球・サッカー。

令和5年度、たしかシニアの野球大会がありましたね、ちょっと大きめの大会。令和5年度に、そういうような外部からの大会招致を予定されているのかどうかというところを、教えていただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） ただいまの御質問にお答えします。

私が今押さえているところ、野球場につきましては今Kボールの全国大会が岩手県で開催ということで、球場を仮押さえということではお話をいただいております。令和5年の8月の予定になっているかと思います。

サッカーについては今確認しておりませんでしたので、取りあえず野球のことで。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） サッカーに関しては、後で教えてください。

ということは、全国規模の大会が県で行われるから大槌町もということなんですが、まず立派な施設、そしてまた車を停めるスペースも結構ありますので、その部分に関し

ましてはアピールしてもらいたいんですが、昨日菊池委員のほうから相撲場の話があったと思うんです。寺野地区も震災後ああいう状況になりましたので、相撲場、体育館、あと弓ですね、そういう部分があると思うんですが、例えば以前であれば県大会等も相撲場を使った中で開催されていたと思うんですが、現状ではあの状況ではそういう大会の招致は厳しいんでしょうか。

あるいは弓の部分においても、ああいう大きな施設でありますので大会を招致する気になればできると思うんですが、現状の認識はいかがですか。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

弓道場とかの部分につきましては、大会には十分堪える規格になっていると思うんですけれども、実際に高校生とかの練習とかの部分しか今のところ来ておりません。

あと、予算のほうにももっているんですけれども、弓道場の的の下の安土というところ、そういった部分の整備とかはずっと継続してやっているんですけれども、現在のところ大きな大会の情報はまだ入っておりません。

あと、相撲場の話なんですけれども、昨日もお話ししたんですけれども菊池委員から屋根のほうという話があったんですけれども、実際に東梅 守委員のほうから土のほう非常にやわらかくなっていると、昨日お話ししましたけれども。実際に見たんですけれども、素人で分からないということもありまして、この分については周りのグレーチングのほうもまくれ上がっているということもありますので、そちらを含めてそういう大会がいつでも来れるような状況を確認したいというふうに一応考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。

なぜ私が寺野の運動施設のことを言ったかと申しますと、例えば遠方から車で来たとします。現状では車を停めるところは、昔は結構広かったんですが、河川のほうに臨時の駐車場というところも覚えています。河川というところも、県の管理ですのでいろいろあると思うんですが、あの近辺には植田先生のところとかあるいは工場がありますよね。ですので、日曜日等々の大会の場合は、そういう民間の土地等ももしかしたら協力してもらわなければいけないような状況になると思うんです。

そこで、まとまった土地をお持ちの植田先生とか、あるいは工場の関係者に「こういう場合は、ぜひ利用させてください」というような町からお願いなりそういう部分も、

まずいきなり「お願いします」じゃなくて、そういう部分を覚書などで確認し合うのも1つの手かなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） ありがとうございます。

今まで、実際に駐車場がないなというふうに考えていたんですけども、民間の病院ですね、そちらのほうの方々に前もってお願いしておいて、いきなり「明日」「来週」とかということじゃなくて、お話を通しておいて今後スムーズに借用できるようにしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。

進行します。113ページに入ります。

114ページ下段まで。

進行します。11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。

進行します。115ページ2項土木施設災害復旧費。

進行します。12款公債費1項公債費。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 令和5年度は繰上償還というところで、町債の残高が減るわけですが、まず一般的に我々が例えば金融機関等からお金を借りて繰上償還する場合は、利子負担はかなり少なくなりますよね。当初の支払計算書を見て繰上償還する場合は、利子負担は少なくなると思うんですが、いつかの議会でも聞いたと思うんですが、町の町債の繰上償還にかかる部分、利息分はどうなるんですかというところをまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

繰上償還した部分の利子の支払いという部分については、当初起債を起こした金額を支払うこととなります。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。そうすると、一般的に我々が行うような繰上償還とは、利息の部分においては繰上償還をしたところでメリットはないというように捉えました。

町の町債の部分に関しましては、後で国から交付税算入があるような部分を使う、そしてまた財政の軽減策ということで今年度の起債の部分においても有利な起債という

ころで説明があるわけですが、例えば繰上償還した部分において今までは交付税算入されて町に入ってきていたと思うんですが、繰上償還した部分においては後では交付税算入というのはどうなるのかというところを、教えていただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

繰上償還した部分での交付税の算入であります。それは、10年間に入ってくるべきものの計画がありました。それを全て繰上償還した場合、後年の計画どおりに交付税は措置されることとなります。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。

進行します。13款諸支出金 1 項普通財産取得費。

進行します。116ページに入ります。2 項災害援護資金貸付金。

進行します。14款予備費 1 項予備費。

進行します。15款復興費 1 項復興総務費。

進行します。2 項復興推進費。

進行します。4 項復興農林水産業費。

進行します。117ページに入ります。12項復興支援費。小松委員。

○14番（小松則明君） 復興支援費。この前の日曜日のテレビ、9時からでしたっけか澤山委員からメールが入りまして、「大槌のこととかいろいろなものをやっていますよ」ということで、その中で渡辺復興大臣、岩手県知事、宮城県知事、そして大槌からは菊池さんが出ていました。結構そのものをずばり言っていたかなということ、菊池さんいわく「復興のものに対してはソフトソフトっていうことじゃなく、もっと必要ではないか」という意見に対して、復興大臣のほうから「いや、それはいろいろもろもろの話を聞いてから」という話を口に出しておりました。

宮城県知事は、結構積極的に「まだまだなんだ」ということを言っておりましたし、大槌町は復興だけで「もうハードが終わりました」ということをはっきり宣言するわけではなくまだあるんじゃないかな。

町長も、「ありがとうございます、復興は終わりました」と取りあえず言わなきゃいけない立場であるので、そういうことも言いますけれども、見渡せばまだ手つかずのところもあるということで、私はこれからも「ここの部分が欲しい」ということで直接手を差し伸べてほしいところに対しては国に対して要望するべきだと思いますが、いかがで

しょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 小松委員の御指摘のとおりだと思います。復興事業というのは、当初計画したものは終わったということですが、それで終わったとは思っていません。ハード面においても、まだ跡地利用のこともございますし、様々にハード面においての必要性は感じていますので、それは議会とも連動しながら国に対してしっかりと要望していく必要があるだろうとは思っております。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 町長の思っている部分に対しては、私も前向きな考えをいたします。そこで、力を合わせて国に行くということは、これからも続けたいと思っておりますので。

その部分で防災担当課長、大槌町で今後復興支援の中で、防災と復興支援の絡みで「ここを補強したい」とかそういう部分も前向きな復興プラスアルファ、強靱化の話で二階先生が言っていた「前と同じものをつくっちゃ駄目なんだ」「前より強いものをつくらなくちゃ駄目なんだ」「それが、国土強靱化法案の部分だ」という話をしておりましたが、この復興についても同じ考えだと思うんです。そのところでプラスアルファはないのかなという、ずれてきましたね、また。

ずれるのは私は得意ですけども、でも町長と私の思いは同じだということで、また質問でなくなる話は駄目だということを事務局にも言われておりますので、何かあればよろしく願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 防災・協働担当参与。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 今後の防災についてということで、大枠で答えさせていただきます。

先ほど来お話ありますように、特措法の特別強化地域に大槌町は指定されました。来年度計画を策定いたしまして、国と協議を行い、再来年度には事業に入っていけるように今段取りをし、計画等々の作成を始めております。そういった面で、防災の面でまだまだハードの事業の部分というのは出てくると思いますので、皆様の声をいただきながら計画に取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 町民支援という観点から、少しコミュニティーに関連して復興支

援の項目、コミュニティーという部分と私は理解しておりますので、少しここに関してお尋ねしますが、間違いあったら御指摘願えればと思います。

ふるさと応援支援事業なんですが、昨日民生費のところでも少し触れたんですけども、今年度は社会福祉協議会の人員配備の事情で県事業の生活支援員だけの活動となっていたわけなんですけれども、昨年6月の定例会の私の一般質問の中でこのふるさと応援支援事業についての議論をさせていただきました。その中で、当局の説明としては「次年度は、人員が整い次第、また新たにふるさと応援支援事業を社会福祉協議会に委託するんだ」という回答をいただいたように思っております。

この辺は、予算の中には計上されていないように思われるのですが、この辺の御説明を願いたい。

○委員長（芳賀 潤君） 協働推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） ふるさと応援センター事業ということで、その経緯につきましては菊池委員おっしゃられたとおりで、人員が整い次第ということで令和4年度にも進めてまいりましたが、令和4年度につきましては年度の途中でなかなか人員配置等の関係で社会福祉協議会にお願いできなかったという経緯がございます。

その後、令和5年度に向けて何度か協議をしましてまいりましたが、1月の最終段階になりまして社会福祉協議会さんのほうとの協議の中では社会福祉協議会の方針として今行っている個別支援、一人一人に目が届く活動というものにしたいということで、ふるさと応援センターのほうで掲げております地域支援ということでの事業については、お受けできないという返事を頂戴したものですから、今回はそういう経緯もありまして計上していないというふうなことでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 社協さんのほうでできないということで断念したというふうに理解しますが、ただこの事業が行われなかったことに関しての影響という部分に関して、今年度どのように捉えているんでしょう。そうすると、県の支援員の活動しかなかったわけなんですけれども、これは大分町民の支援という部分に関しては人員が削減されたと受け取れるわけですよね。そこの部分の影響というのはどのように見られておるのか、お尋ねします。

○委員長（芳賀 潤君） 協働推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 予定していた事業、いわゆる社協さんをお願い

する部分がなくなったということでは、確かに絶対数的にはそうなのですが、ただそこは課として班の職員でいろいろな例えば地域の相談事であるとか、あるいは今様々な何点かの補助事業等もございます。そういったものに対する御案内とか、あと地域からいただいた相談に対しての一つ一つの支援とかいうふうなことで、できる限りの私たちの中での支援対応策ということで、こちらのほうで補ってきたといいますか、対応させていただいたということでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 限られた人員の中で、やるべきことというのは当然制限されてくるんでしょうけれども、ただ支援員さんたちが行う訪問であるとか、そういった部分というのは例えば独り暮らしのお年寄りの方などは、大変ありがたく思う部分というのはあると思うんですね。

先ほど来から、小松委員のほうからもコミュニティーに関してのお話がありましたけれども、やはりコミュニティーということを考えると、独り暮らしのお年寄りの方々が例えば地域活動であるとか、あるいは復興住宅の団地の活動の中にすんなり入っていけるのかといたら、なかなかこれも難しい部分がある。そうすると、支援でお尋ねした方々とお話することが1つのコミュニティーになるということもあるわけですよ。そういう部分も考えて、この分野に関してはぜひ力を入れていただきたい。

人と接することを楽しみにしているお年寄りだけに限らないです。いろいろ独り暮らしでいる方、なかなかそういった輪に入っていけない方々のお話を受け止めて、ぜひ町民のいろいろな相談に乗ったりとかお話を聞いていただきたいというふうに、これは強く要望しておきたいと思います。何か御意見あれば。

○委員長（芳賀 潤君） 協働推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 委員おっしゃるとおりで、私ども地域コミュニティーづくりということで、地域組織の活性化とかそういったところを推進していますが、おっしゃるとおり地域福祉事業というものと密接に関係するというふうに認識してございます。ですので、関係部署でございます健康福祉課とも何度か協議・打合せをしながら、その辺が有機的につながるような活動となるように今後進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 初日の町長の施政方針の中に、平成23年度から1,210億円を使って

白沢の人道橋が事業の最後だったというところの報告がありました。私は、この予算書を見ても見つけることができなかつたので、復興の最後の部分ということで委員長お話をさせていただきます。

旧栄町・須賀町に「鎮魂の森」が計画されている。片や、サッカー場もある。駅裏には、まとまった6ヘクタールの土地がまだ残っている。その部分に関しましては、これまでの議会等においても「こういうことを考えたい」「ああいうことを考えたい」という、産業振興のほうの課長から説明がありました。ただ今回のこの施政方針の中にも、そしてまた予算書の中にもその部分に係る6ヘクタールをどうするんだかというところの部分が見つけれなかつたんですが、改めて駅裏の6ヘクタールをどういうふうを考えて、展望を今お持ちなのであれば、ぜひこの部分は説明してもらいたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 復興支援事業として、質問を受け付けます。産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） お答えいたします。

駅裏の6ヘクタールに関しましては、令和4年度におきまして地場産業の拡大支援事業といたしまして、補助事業スキームを創設いたしました。今年度に関しましては、議員の皆様も令和4年の4月に大船渡にあるイチゴを栽培している方々を、そこも跡地利用なのですが、跡地活用ということで、先進事例ということで見学してきました。

その後、町内のそちらに興味がある方々にもレクチャーする場を設けたり、それからまた別な事業者の方々とお話する機会を持っております。予算を何も持っていないというわけではなくて、先ほど申しましたように地場産業拡大支援事業補助金も今年度も3億円計上してございますし、実は陸前高田でも地方創生推進交付金の拠点整備交付金ハード事業を活用いたしまして、ピーカンナッツの工場を国の予算を使って建てて、そちらに民間事業者が入ってこれから稼働するというような状況でございます。

当町としても復興庁の方々からその情報を仕入れまして、担当部署の方といろいろ連携を取りながら、私どもがもし跡地活用を図るにはどうしたらいいかというのを、実は復興庁の方々とも今年度も何回も打合せをしながら、どういった手法で先ほど小松委員がおっしゃったとおりどうやったらその補助事業等を有利に獲得できるか、採択されるかというのを復興庁の皆さんともお話を進めた上で、あとはどうやって事業者を見つけるかという部分を、今後また今年も図ってまいりたいと思います。

安易に誘致をするんじゃなくて、町内の事業者とタグを組めるような、外部から企業が来ていいところだけさらって持っていくんじゃなくて、町内の事業者の皆さんとタ

ッグを組めるような事業の展開を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。

課長の答弁を聞いて、「令和5年度は具体なところは動かないが、じっくりと構えて慎重にことを進める」「いつ何がやりたいというのは、まだまだこれからだ」「長い目で見てください」ということでよろしいでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） ありがとうございます。「長い目で見てください」というわけではございませんが、私どもとしてもきちんと町内の事業者の皆様や議会の皆様とも協力し合いながら、展開を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 震災から12年たちました。復興事業として、ハード面1,210億円という投資をいたしました。震災のところは、「スタートではなくて、マイナスから」という話、前町長も私もそのような形で認識しております。徐々にですがスタートラインに立ち上がって、これからということになりますから、これからは正念場なのだろうと思います。

跡地利用もそうですし、空き家・空き地も含めてそうなんですけど、課題問題が多く山積しております。そういう中であって、大事なのは地域の方々がやる気を持ったまちづくりをする。先ほど「外から入ってきて」ということは、外の人たちにも御協力願いながら町として起業していく、そういう気持ちを育てていくことが本当のまちづくりにつながるだろうと私は思いますので、課長が言ったとおり「誘致ありき」ではなくて、地域の様々な人たちが「よし、やろうじゃないか」「進めようじゃないか」というそういう気持ちを大事にしながら、一步一步ですけれども進めていきたい。それが今年終わって、令和5年度の本当のスタート、町のスタートになるんじゃないかなと思います。

決して、まだまだ復興の中では「鎮魂の森」もできておりませんので、町としての復興はこれからですし、先ほど出ました心のケアの問題もこれは亡くなった方への思いとか、経験した人の癒やされない心の傷とか、そういうものというのは目に見えないだけに長くやっていかなきゃならないことですので、それはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

とにかく、これからが勝負どころだと私は思っていましたので、これにつきましても議会初め町民の皆様と一緒に、後期計画もしっかりとこれから作らなきゃなりませんから、その中で明らかにしていきたいと思っております。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。

進行します。以上で、令和5年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会とします。明日は午前10時から再開いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散 会 午後0時22分